

## 京都市ツキノワグマ対策連絡会議設置要綱

### (設 置)

第1条 ツキノワグマの対策について、相互に連携し、必要な対策を円滑に推進するため、京都市ツキノワグマ対策連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 連絡会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 情報の収集及び分析に関すること。
- (2) 市民、観光客等への情報提供に関すること。
- (3) その他ツキノワグマ対策に必要な調整に関すること。

### (組織等)

第3条 連絡会議は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、産業観光局を所管する副市長をもって充て、本部を総括する。

3 副本部長は、木の文化・森林政策監をもって充てる。

4 構成員は、別表のとおりとする。

### (会議)

第4条 連絡会議は、本部長が必要があると認めるとき、随時召集する。

2 本部長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を連絡会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

### (関係者会議)

第5条 連絡会議に付議する事案その他必要な事項の調整を行うため、必要な場合は関係者会議を置く。

2 関係者会議は、本市関係職員のうちから、本部長が必要と認める者をもって構成する。

### (庶務)

第6条 連絡会議の庶務は、産業観光局において行う。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、木の文化・森林政策監が定める。

### 附 則

この要綱は、令和7年11月5日から施行する。

## 別表（第3条関係）

## 京都市ツキノワグマ対策連絡会議名簿

| 役 職     | 職 名                             |
|---------|---------------------------------|
| 本 部 長   | 副 市 長                           |
| 副 本 部 長 | 木 の 文 化 ・ 森 林 政 策 監             |
| 本 部 員   | 総 合 企 画 局 総 合 政 策 室 長           |
|         | 行 財 政 局 総 務 部 長                 |
|         | 行 財 政 局 防 災 危 機 管 理 室 長         |
|         | 文 化 市 民 局 文 化 市 民 部 長           |
|         | 文 化 市 民 局 地 域 自 治 推 進 室 長       |
|         | 文化市民局地域自治推進室地域コミュニティ・北部山間振興担当部長 |
|         | 産 業 観 光 局 産 業 企 画 室 長           |
|         | 産 業 観 光 局 観 光 M I C E 推 進 室 長   |
|         | 産 業 観 光 局 農 林 振 興 室 長           |
|         | 産業観光局農林振興室環境保全型農林業推進担当部長        |
|         | 環 境 政 策 局 環 境 企 画 部 長           |
|         | 環境政策局環境企画部環境保全創造担当部長            |
|         | 保 健 福 祉 局 保 健 福 祉 部 長           |
|         | 子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室長            |
|         | 都 市 計 画 局 都 市 企 画 部 長           |
|         | 建 設 局 建 設 企 画 部 長               |
|         | 北 区 役 所 地 域 力 推 進 室 長           |
|         | 左 京 区 役 所 地 域 力 推 進 室 長         |
|         | 東 山 区 役 所 地 域 力 推 進 室 長         |
|         | 山 科 区 役 所 地 域 力 推 進 室 長         |
|         | 右 京 区 役 所 地 域 力 推 進 室 長         |
|         | 右京区役所地域力推進室京北地域活性化担当部長          |
|         | 西 京 区 役 所 地 域 力 推 進 室 長         |
|         | 西京区役所洛西支所地域力推進室長                |
|         | 伏 見 区 役 所 地 域 力 推 進 室 長         |
|         | 伏見区役所深草支所地域力推進室長                |
|         | 伏見区役所醍醐支所地域力推進室長                |
|         | 消 防 局 総 務 部 長                   |
|         | 消 防 局 警 防 部 長                   |
|         | 交 通 局 企 画 総 務 部 長               |
|         | 教 育 委 員 会 事 務 局 総 務 部 長         |
|         | 教育委員会事務局体育健康教育室担当部長             |